(A4)

建築物に係る解体工事

## 分別解体等の計画等

	建築物の	)構造	<ul><li>収木造 □鉄骨鉄筋コンクリート造 □鉄筋コンクリート造</li><li>□鉄骨造 □コンクリートブロック造 □その他( )</li></ul>					
建築物の状況			築年数 <u>35</u> 年、棟数 <u>1</u> 棟					
建築物に 関する調査 の結果			その他(老朽化しているが、崩壊なし)					
	周辺状況		周辺にある施設 口住宅 □商業施設 口学校 □病院 □その他( )					
			敷地境界との最短距離 約 <u>1</u> m その他( <b>密集市街地、交通量少ない</b> )					
			建築物に関する調査の結果 工事着手前に実施する措置の内容					
	作業場所		作業場所 □十分 <b>□</b> 不十分			建設機械の設置場所がなく、前面道路		
	11 218 33721		その他(前面道路の使用必要)			の 使用 許 可 得 る。 (分別解体、廃材搬出スペース確保の方法を記入)		
	搬出経路	ζ	障害物 □有( ) □無			前面道路に交通誘導員配置(作業中)		
	残存物品		前面道路の幅員 約 <u>4</u> m			前面道路の幅員が狭いため、2 t ト ラックにて搬出する		
			通学路 <b>山</b> 有 □無 その他( <b>大型車通行系可</b> )			道路占用許可及び道路使用許可申請中		
前に実施			で何他(大型単調行本化			(搬出経路において支障等が生じる場合は、具体的な対策を記入)  ○日椒去、電気店引き取り予定		
	)					(有の場合は処分・撤去等の方法を具体的に記入)		
	特定建設資材への付着物		口有 ( 吹付け石錦 )			付着物については、適正に処理する		
			(石綿その他特別の処理を要する付着物の種類を記入)					
する措置の 内容	他法令 関係	石綿 (大気汚染防止	□有 特定建設資材への付着( □有 □無 ) □無			近隣対策及び諸官庁届出済		
	12,771	法•安全衛生法						
		石綿則)	□					
		フロン(フロン排 出抑制法)						
		Щ (РПАТД)	<b>心</b> 無					
	その他		カラーベストあり			手作業にて取り外しを行い、適正に処		
			(非飛散性アスベスト約70㎡)			理する。 建築基準法第15条除却届予定		
工		工程	作業内容 建築設備・内装材等の取り外 <b>D</b> 有 口無				分別解体等の方法	
程 ①建築記と	役備・内装	材等					<ul><li>▶ 手作業</li><li>□ 手作業・機械作業の併用</li></ul>	
の							併用の場合の理由( )	
作 ②屋根。	ふき材			屋根ふき材の取り外し □ 有 □無			<ul><li>☑ 手作業</li><li>□ 手作業・機械作業の併用</li></ul>	
内宏							併用の場合の理由( )	
及  ③外装材・上部構造部分  び  解  ④基礎・基礎ぐい  体  方				外装材·上部構造部分 ☑有 □無	の取りは	裏し	□ 手作業 <b>□</b> 手作業・機械作業の併用	
				基礎・基礎ぐいの取り壊	₹U		□ 手作業	
				☑有 □無 その他の取り壊し			<ul><li>☑ 手作業・機械作業の併用</li><li>□ 手作業</li></ul>	
				□有╚無□□			□ 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序				<b>□</b> 上の工程における①→②→③→④ の順序 □その他( )				
				その他の場合の理由()				
□内装材に木材が含まれる場合				①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し ② 可 □不可				
			不可の場合の理由( )			)		
建築物に用いられた建設資材の量の見込み				60 トン				
		乗物の種類ごとの量				見込み	発生が見込まれる部分(注) □① □② □③ <b>□</b> ④	
薬       びその発生が見込まれる建築物の部分         粉       発         生       見				ロングリートを	1	0 トン		
				□アスファルト・コンクリート塊		トン		
込				<b>山</b> 建設発生木材	:	) r	<b>1</b> 20 <b>1</b> 23 □4	
(注)①建	築設備・内装	材等 ②屋根ふき材 ③	外装材•上部構造部	】 分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他				
備考								